

“ちいさな企業” 成長本部（本部員会合）
議事概要

中小企業庁

1. 概要

日時：平成25年6月4日（火） 17：00～18：20

場所：経済産業省本館17階 第1～第3共用会議室

参加者：茂木経済産業大臣、菅原経済産業副大臣、中小企業庁 鈴木長官、
富田次長、本部員（代理出席含む）24名

2. 出席者からの主なご意見

- ビジネス創造等支援事業について、これまでの中小企業庁のHPでも十分な情報が得られるが、敷居が高いとか情報を探すのが大変であると感じる。ITのポータルサイトで、一括して様々な情報が得られることはありがたいが、多くの方々が認識していない。しつこいくらいの告知を行ってほしい。また、ITポータルを活用した先行事例の掲載、サイトを使った方がエントリーできる仕組みを構築してほしい。
- 会社経営の安定的な継続には、業務面、技術面での起業後のサポートが必要。認定支援機関は金融機関や士業、コンサルタント会社が中心で、経営や資金繰りに関する支援はあるが、実際の技術内容に関する支援がない。一方で、自立の為には支援と言っても甘やかしすぎない支援が望ましい。
- 子育てとの両立が中小企業だけではどうしようもないのが現実。地域に眠るリソースを最大限に活用・結集・ブランド化する国の取組に、女性の働きやすさの観点を入れていただきたい。
- これまで中小企業支援は、規模の大きな企業の支援として受け取っていた。それぞれのプラットフォームに応じた支援は重要。産業構造が変化していく中で、中小企業・小規模事業者がついて行けるように支援していくことが重要。また、専門家のレベルの標準化、見える化を行っていただきたい。行動計画をDo、Actionの段階でさらに細分化していただきたい。
- 地域資源の見直しについて、内にいる人間には気づかない部分もあると思うので、地域資源の具体例をもっと示しながら検討していただきたい。
- 今回の行動計画で、民間と国の距離が縮まったと感じる。どこに行けば支援が受けられるのかという図にさせていただくと分かりやすい。国のアクションと中小企業・小規模事業者マッチング、支援機関のアクションの役割を明確に示してほしい。インキュベーション機能の拡充についてもしっかりと取り組んでいただきたい。
- 行動計画に示された4本の柱はそれぞれに密接に関係している。この4本の柱がしっかり連携した形で行動計画の実現につなげる必要がある。また、潜在的な人材の活用も含め、中小企業側の人材、支援側の人材でチーム力を含めた人材力を発揮することが必要。
- 中小企業支援の予算と税収の関係について、不可分かつ循環の関係である

と思う。支援策の活用によって、企業が成長し、雇用につながり、納税をし、次の支援策につながるのだと思う。

- 海外展開に係る支援として、マッチングや商談会に関する支援をこれまであったが、ハードルが高いと思う。今後は、地域商社を育てて企業と組ませる等の地域の実情に合わせた支援をお願いしたい。
- 自社株式の承継の問題が深刻で、相続税が大きな負担となる。サポインに関しては、用意すべき資料が非常に多い。人件費関係をはじめとしたプロセス管理はやめるべき。また、事業化を優先すべきと良いながら、試作までの支援しかない。本当に事業化をしようと思うと、試作後の量産化への支援が必要。また、海外展開に際して、日本語、英語、中国語のHPを作ることやクレジットカードの決済機能を付けるだけでも大きく異なる。中小企業を護送船団方式で有償支援すること等も含め、検討を進めてもらいたい。
- 国はローカルとローカルをつなぐため、視点をどこまで低く出来るかがポイント。
- 関東と地方の温度差、情報の遅れを感じている。今後は、行動計画の中で支援の内容をどのように検討し、どのような方向性に持って行くのかを具体的な内容で示すべき。
- ワンストップサービスの実現にはまずは人材育成が必要。個々のニーズに対応するには、コンサルや、異業種交流を積極的に行っている人、あるいは我々のネットワーク等の活用が有用と思われる。日弁連では海外進出を考える中小企業に対し弁護士を紹介する事業を行っており、このところ急速に海外進出の相談案件が増えている。海外展開支援を行う弁護士紹介制度に関する各国の弁護士会同士での協力も進めていきたい。
- 支援情報の広報の強化および施策の浸透には腰を据えて臨む必要がある。中小企業・小規模事業者にとっては、支援策の意義や内容が浸透する前に制度が変わることが多いので、中期的な視点に立った施策の検討をお願いしたい。
- 「企業間連携促進会議」について、具体的にどのような会議を想定しているのか、ご教示願いたい。また、依然として中小企業・小規模企業にとって、景気回復の実感が乏しい現状にあるということを認識してほしい。
- 商店街に関して、空き店舗を人に貸したくても貸せない状況にある。行政等が仲立ちして、手続き面、保障面等でサポートできる仕組みがあると良いと思う。また、空き店舗を貸した場合に、税制の優遇措置が受けられるような支援があれば、新陳代謝が促進されるのではないかと思う。
- 地域外の需要をいかに獲得していくかが課題。行動計画におけるアクションの内容が成長戦略に反映され、中小企業対策が成長戦略の柱となるようお願いしたい。
- 地域の雇用、とりわけ女性、若者の雇用は重要。しつけやマナー、言葉遣い、挨拶などのベーシックな子供への教育が行き届いていないと思うことがある。子供をターゲットにしたサポートが必要であり、こういった分野

をビジネスにつなげることができれば、中小企業・小規模事業者も雇用に貢献できる。

3. 茂木大臣からの主なコメント

- 行動計画はこれからブラッシュアップをしていく。また、この行動計画とは違う分野での検討も行っている。現在、中小企業・小規模事業者関連の法律の改正を行っている。法律面でのパッケージを作っており、違うパッケージとの合わせ技も検討していきたい。
- これから成長戦略をまとめていくが、これまでとは次元の異なるものとなる。その中で女性の活用についても具体的に盛り込んでいく。
- 中心市街地の関係でも議論を行っている。今の中心市街地は、広すぎる、高すぎる、緩すぎる。テナント料が高すぎるし、市街地の協議会の力、まとまりが緩すぎると感じている。
- 海外展開については、クールジャパン戦略に取り組んでいる。第一段階として、海外の人に日本の良さを知ってもらう。第二段階では、商品・サービスに触れてもらう。最後は海外から日本に客として来てもらい、消費につなげていく。日本の良さをローカライズしながらアピールしていくことに加え、ブラジルを始めとした世界8か国にプラットフォームも作り、中小企業・小規模事業者支援の現地拠点を整備している。
- それぞれの分野での施策を合わせながら、地域の中小企業・小規模事業者の底上げを図っていく。
- 各種の制度の改善に関するご意見については、必ず改善していく。
- 今回の行動計画は、国の支援策を一方的に羅列するのではなく、中小企業・小規模事業者、支援団体にやっていただきたいこと、国として責任もってやるべきことについて、お互いにコミット、約束するもの。主役は、中小企業・小規模事業者自身であり、支援機関や国は全面的にサポートする。
- これまでとは次元の違う支援体制で、スピード感、現場感覚で取り組んでいく。そして、PDCAサイクルに取り組んでいき、引き続きこの本部も続けていく。中小企業・小規模事業者の状況が良くなしないと意味がなく、良くなるまで続けていく。

以上